

平成25年第1回（7月）臨時会

つがる市議会会議録

平成25年7月12日 開会

平成25年7月12日 閉会

つがる市議会

平成 25 年第 1 回 つがる市議会 臨時会 会議録 目次

第 1 号 (7月12日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	3
開会、開議宣告.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
諸般の報告.....	4
議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4
・議案第63号 財産の取得の件 (除雪ドーザ(13t級))	
議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	5
・議案第64号 財産の取得の件 (除雪グレーダ(3.1m級))	
閉会の宣告.....	8
署名.....	9

第 1 号

平成25年7月12日（金曜日）

平成25年第1回つがる市議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成25年7月12日（金曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第63号 財産の取得の件

（除雪ドーザ（13t級））

日程第5 議案第64号 財産の取得の件

（除雪グレーダ（3.1m級））

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（24名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	17番	平川豊	18番	齊藤進
19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋	21番	伊藤良二
22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
建 設 部 長	相 馬 英 紀
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	小 林 忠
事 務 局 次 長	佐 藤 廣 文
総 務 係 長	三 上 眞 理 子
議 事 係 長	葛 西 隆 志

開会、開議宣告

○議長（山本清秋君） ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第1回つがる市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名

○議長（山本清秋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により7番、佐藤孝志議員、8番、長谷川徹議員を指名します。

会期の決定

○議長（山本清秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日にすることに決定いたしました。

諸般の報告

○議長（山本清秋君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の説明員は、市長、副市長並びにその委任を受けた職員といたします。

議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第4、議案第63号 財産の取得の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） それでは、議案第63号の説明をいたします。

財産の取得の件、次のとおり財産を取得するものとする。平成25年7月12日提出、つがる市長。

記でございます。1、取得する財産、除雪ドーザ（13t級）1台。2、契約の相手方、青森県五所川原市大字漆川字玉椿172番地7、キャタピラー東北株式会社五所川原営業所所長、小野透。3、

取得価格でございます、金1,223万2,500円、消費税込みであります。4、納入場所、つがる市役所。
5、契約の方法、指名競争入札。6、納入期限、本契約の議決を受けた日の翌日から平成25年12月10日まで。

提案理由でございます。除雪ドーザ（13t級）を購入するため提案するものであります。

次のページをお願いします。参考として添付しております。（1）の予定価格、金2,215万5,000円。
（2）、（3）は先述のとおりであります。（4）の入札の状況ですが、去る6月25日を入札日と
しまして4社を指名したところ、2社が入札前辞退しております。それで、2社が入札に参加しま
した。1回目の入札で、キャタピラー東北株式会社五所川原営業所が1,165万円で落札となりました。
契約金額は、入札金額に消費税を加えた1,223万2,500円であります。

今回購入するドーザは、柏地区に配備し、老朽化したものと入れかえるものでございます。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案については会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略するこ
とにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本清秋君） 日程第5、議案第64号 財産の取得の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） それでは、議案第64号をご説明申し上げます。

財産の取得の件、次のとおり財産を取得するものとする。平成25年7月12日提出、つがる市長。記でございます。1、取得する財産、除雪グレーダ（3.1m級）1台。2、契約の相手方、青森県五所川原市大字漆川字玉椿172番地7、キャタピラー東北株式会社五所川原営業所所長、小野透。3、取得価格、金2,079万円、消費税込みであります。4、納入場所、つがる市役所。5、契約の方法、随意契約。6、納入期限、本契約の議決を受けた日の翌日から平成25年12月10日まで。

提案理由でございます。除雪グレーダ（3.1m級）を購入するため提案するものであります。

次のページをお願いします。参考資料として添付しております。（1）の予定価格、金2,152万5,000円。（2）、（3）は先ほどのとおりであります。（4）の入札の状況であります。去る6月25日を入札日としましてグレーダの取扱会社2社を指名したところ、入札前に1社が辞退しましたので、キャタピラー東北株式会社五所川原営業所と1,980万円で随意契約となりました。契約金額は、消費税を加えた2,079万円です。

また、今回購入するグレーダは、木造地区に配備し、これも老朽化したものと入れかえるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本清秋君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

4番、長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私、よく機械類はわからないので、教えていただきたいと思います。車に例えたら、私は今省エネの関係でダイハツに乗っているのですけれども、その人の好き好きでホンダを乗るとか、トヨタを乗るとかってあると思うのですけれども、この機械は2つのキャタピラーとコマツと2つの会社が指名したみたいなののですけれども、性能としてはどういうものなのですか、特徴があるものなのですか、ただ価格にこだわったものなののでしょうか、その辺ちょっと教えてもらえませんか。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 性能としては、まずこのグレーダは規格として3.1メートル級ということで、水冷ディーゼル車であります。最大の除雪幅というのが2.6メートル級ということになっております。価格にこだわるとかそういうことではなくて、取り扱っているこの2社を指名したということとであります。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 済みません、機械類ですから好き好きもあると思うのですけれども、そうそうむったと買えるものではないと思うので、私がちょっと今頭に浮かんだのは価格にこだわるのではなくて性能にこだわってほしいなという、そういう思いで伺っているのです。たまたま私たち建設常任委員会がコマツのほうを視察してそういうものを見させていただいたもので、あっ、コマ

ツがいいんでねえがなとふっとそういうふうにしたものですから今伺っているのですけれども、あくまでも性能で入札されたということによろしいのでしょうか。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） やはりこれは性能を示して入札をしております。

○議長（山本清秋君） 松橋議員。

○22番（松橋勝利君） ここで、前のところは競争入札、ここでは随意契約と、こうなっているのだけれども、この前のところでは3社が入札前に辞退打ち上げてしまったということは、結局入札を實際入れたのはこの今落札した1社ということになるのか。ここでは2社のうち1社が辞退したからこの随意契約になったのか、その辺の随意契約と入札のその経緯というもの。

○議長（山本清秋君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） おはようございます。松橋議員のご質問ですけれども、前の案件に戻りますけれども、ドーザのほう、これは入札でございます。前の案件の参考の表なのですけれども、K C M J、これが入札時の辞退、その下が入札前の辞退というふうに明記してございますけれども、入札時の辞退ということは入札箱に札を入れてございます。その札の中が辞退ということで、キャタピラーとK C M Jの純然たる競争入札ということになってございます。これが前の案件でございます。なので、これは指名競争入札で札で落ちたということでございます。

今回の案件のグレードでございますけれども、これも参考の表をごらんいただきたいと思いますけれども、コマツさんのほうが入札前の辞退ということで、入札の執行日の前に競争相手がいないという事態になってございます。ということで、市の取扱要領では競争相手がなく、1社だけのときは入札はできないというふうになってございます。自治法の施行令で、では、そういうときはどうするのかという、残りの1社と随意契約をすることができるということで、今回の案件はこの表でいくと随契で決まったということでございます。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 済みません。老朽化に伴う買いかえということですが、下取りしてもらおうのでしょうか、古いものは。

それともう一つ、納入日が12月10日というふうになっておりますけれども、これは雪の状況に応じてその前の納入は、多分わかっていることだと思っておりますけれども、その辺お願いします。

○議長（山本清秋君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。まず1点目ですが、下取りをするのかということであります。これは、下取りをしてもらった金額を差し引いたもので契約しております。

それから、納期ですが、12月10日としました。これは、今回、先ほどの63号の議案にもありますように業者が辞退しているということもありますように、かなり業者も注文を抱えている状況だと

ということで、少しでも納期を延ばしたいということでこちらで、12月1日から除雪に入るのでけれども、10日間除雪期間に組み込みますけれども、そこはほかの機械で代用するというので、今回は12月10日ということにいたしております。

以上でございます。

○議長（山本清秋君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案については会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにししたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） 討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本清秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

閉会の宣告

○議長（山本清秋君） 以上で会議を閉じます。

これをもって平成25年第1回つがる市議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時15分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 山 本 清 秋

署名議員 佐 藤 孝 志

署名議員 長谷川 徹